

山梨県地域福祉支援計画における数値目標一覧

資料 1

[現行]

目標番号	施策の柱	基本的施策	担当課	指標	基準値 (基準年度) A	目標値 (令和4年度) B	現況値 (現況年度) C	進捗率 (%) *	評価
1	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	①高齢者福祉の推進	健康長寿推進課	地域ケア個別会議実施市町村数	16市町村 (平成30年度)	27市町村	24市町村 (令和4年度)	72.7%	B
2	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	②障害者福祉の推進	障害福祉課	共生社会に対する県民の認知度	49.6% (平成29年度)	100%	46.9% (令和2年度)	-5.4%	D
3	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	③児童福祉の推進	子ども福祉課	子どもの貧困対策推進に係る地域ネットワークを構築している市町村数	5市町村 (令和元年度)	27市町村	27市町村 (令和4年度)	100.0%	A
4	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	④各福祉分野の連携等の推進	健康増進課	ひきこもりサポーター養成研修実施市町村数	2市(累計) (平成30年度)	10市町村	6市町(累計) (令和4年度)	50.0%	C
5	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	⑤市町村における包括的支援体制の整備の推進	福祉保健総務課	改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数	0市町村 (平成30年度)	27市町村	20市町村 (令和4年度)	74.1%	B
6	(2)地域福祉を担う人材づくり	①地域福祉の担い手の確保	健康長寿推進課	介護職員数	13,029人 (平成30年度)	13,746人 (令和2年度)	13,724人 (令和2年度)	96.9%	B
7	(2)地域福祉を担う人材づくり	②福祉人材の資質向上	健康長寿推進課	認知症介護実践研修受講者数	2,076人 (平成29年度)	2,525人 (令和2年度)	2,433人 (令和2年度)	79.5%	B
8	(2)地域福祉を担う人材づくり	③多様な主体の活動促進	障害福祉課	農業分野での就労に取り組む障害者就労支援施設数	10施設 (平成29年度)	70施設 (令和2年度)	74施設 (令和2年度)	106.7%	A
9	(3)地域福祉を支える基盤づくり	①利用者本位の福祉サービスの充実	福祉保健総務課	福祉サービス第三者評価事業受審施設数	66施設 (平成30年度)	100施設	68施設 (令和4年度)	5.9%	D
10	(3)地域福祉を支える基盤づくり	②相談体制の強化	福祉保健総務課	生活困窮者自立支援に関する新規相談件数	1,108件 (平成30年度)	1,200件	1,421件 (令和4年度)	340.2%	A

※進捗率算出式 $\frac{C-A}{B-A} \times 100$

評価の実施

達成度ランク	目標達成状況	達成度の目安
A	目標を達成した	100%以上
B	概ね目標を達成した	100%未満70%以上
C	目標をやや下回った	70%未満40%以上
D	目標達成状況は不十分	40%以上

達成度ランク	評価数
A	3
B	4
C	1
D	2

○改定方針（全体）

前回の改定（令和元年12月）以降、本計画の策定根拠となる「社会福祉法」の大きな改正はなく、推計人口等の各種指標にも著しい変化が見られないことから、現行計画を基本としつつ、本計画に関連する社会要因等を踏まえた内容とする。

[本計画に関連する社会要因等]

- ・令和3年度改正社会福祉法における「市町村が実施する「包括的な支援体制の整備の実施」（重層的支援体制整備事業等）に対する支援」を明記
- ・令和5年度実施の県政モニターアンケートの結果を反映
- ・本年度策定予定の新山梨県総合計画（以下「新総合計画」という。）を参照

○改定方針（項目別）

章	項	主な修正点	記載内容等	本文頁
第1章 計画策定の趣旨等				
1.	計画策定の趣旨	本計画の令和元年度改定、社会福祉法の令和3年度改正に関する内容の追加	【本計画】家族形態の変化や地域における人々のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、子どもの貧困やひきこもりなどの課題が顕在化し、地域における福祉ニーズは多様化、複雑化していることを鑑み、2019（令和元）年度に計画（計画期間：2019（令和元）年度から2022（令和4）年度）を改定し、市町村や関係機関と一体となって、地域福祉の推進を図ってきました。 【社会福祉法】2021（令和3）年4月に改正施行された社会福祉法（昭和26年法律第45号）では、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）により、市町村において属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、市町村全体の連携体制による包括的な支援体制の構築が重要となっています。	1
2.	計画の位置づけ	新総合計画における本計画の該当箇所を引用 改正社会福祉法・ガイドラインの見直しの引用	山梨県総合計画（戦略2 活力ある「やまなし」をはぐくむ道）要約 ライフステージに応じた子育て支援、きめ細かな質の高い教育、誰一人取り残されることのない包摂性のある社会づくり、医療・福祉に関する不安の解消を通じた活力ある地域づくりを目指します。 市町村による地域課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備への支援 ・地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）により、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、県は、市町村が実施する「重層的支援体制整備事業」やその他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備の実施に対する支援を行う。	2
3.	計画の役割	変更なし		3

章	項	主な修正点	記載内容等	本文頁
第1章 計画策定の趣旨等				
	4. 計画の期間	変更なし	2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間	4
第2章 地域の現状及び課題				
	1. 地域の現状及び課題	前回と同様の社会指標を記載	国立社会保障・人口問題研究所のデータは未発表のため、前回と同じ内容。それ以外のデータは時点修正（大きな変化は見られない）	5
	2. アンケート調査	県政モニターアンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> 「地域での付き合いの程度」が全国より14.7%高い。 「地域での暮らしをより良いものにするために必要なこと」として「誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり」との回答が最上位になった。（前回4位） 	23
		地域福祉に関する市町村アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> 前回調査で最多だった「医療的ケア児への支援」が、今回も11件で最多（前回13件） 「ひきこもり支援」との回答も11件で最多となった。（前回8件） 「障害者（身体・知的・精神）支援」（9件）も含め障害福祉に関する分野が上位を占めた。 主な理由は専門的施設や専門的な知識を有する人材の不足などとなっている。 	29
第3章 基本的な考え方				
	1. 基本的な考え方	「国の動向」として「重層的支援体制整備事業」の創設を記載	支援機関、関係者、地域住民等の地域全体で地域づくりを進めていくための事業として、市町村全体の連携体制により、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行い、包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業を創設しています。（令和3年4月1日施行）	31
		SDGsについて記載	2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための「持続可能な開発目標（SDGs）」は、本計画の上位計画である山梨県総合計画及び本計画の基本理念と方向性を同じくするものと考えられるため、計画の推進に当たってはSDGsを意識し取り組みを進めていきます。	
	2. 計画の基本目標	変更なし		33
	3. 取組主体ごとの役割	変更なし		34
第4章 具体的な施策				
	1. 施策体系	変更なし		37
	2. 施策の柱	施策の柱は変更なし		38
		(1)誰もが安心して暮らせる地域づくりの「課題」に「ヤングケアラー」を記載	大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。	
		新たな取り組みを記載	地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）により創設された「重層的支援体制整備事業」について、市町村での実施に向けた体制整備の取り組みを支援します。	
	3. 具体的な取組			
	施策の柱(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	庁内各課の取組を記載		42
	施策の柱(2)地域福祉を担う人材づくり	庁内各課の取組を記載		57

章	項	主な修正点	記載内容等	本文頁
第4章 具体的な施策				
	施策の柱(3)地域福祉を支える基盤づくり	庁内各課の取組を記載		64
第5章 数値目標及び推進体制				
	1. 数値目標	現行計画10項目を13項目に増加(資料3)	県政モニターアンケートの結果、「誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり」との回答が最上位になったことから、施策の柱(1)誰もが安心して暮らせる地域づくりを主に増加。	68
	2. 推進体制	変更なし		70

山梨県地域福祉支援計画における数値目標一覧（改定案）

[現行]

[改定]

目標番号	施策の柱	基本的施策	担当課	指標	基準値 (基準年度) A	目標値 (令和4年度) B	現況値 (現況年度) C	進捗率(%) $\left(\frac{C-A}{B-A} \times 100\right)$	評価	改定後の掲載	数値目標の考え方	施策の柱	基本的施策	担当課	指標	令和5年度 現況値	令和8年度 目標値	
1	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	①高齢者福祉の推進	健康長寿推進課	地域ケア個別会議実施市町村数	16市町村 (平成30年度)	27市町村	24市町村 (令和4年度)	72.7%	B	1	継続	地域包括ケアシステムの推進を目的とする地域ケア個別会議を目標として設定	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	①高齢者福祉の推進	健康長寿推進課	地域ケア個別会議実施市町村数	24市町村 (令和4年度)	27市町村
2	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	②障害者福祉の推進	障害福祉課	共生社会に対する県民の認知度	49.6% (平成29年度)	100%	46.9% (令和2年度)	-5.4%	D	2	継続	県民の共生社会に対する認知度がまだ低いので、認知度100%を目標とする。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	②障害者福祉の推進	障害福祉課	共生社会に対する県民の認知度	51.6% (令和5年度)	100%
3	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	③児童福祉の推進	子ども福祉課	子どもの貧困対策推進に係る地域ネットワークを構築している市町村数	5市町村 (令和元年度)	27市町村	27市町村 (令和4年度)	100.0%	A	3	廃止	令和4年度にすべての市町村で地域ネットワークが構築されたため。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	③児童福祉の推進	子ども福祉課	子どもの貧困対策推進に係る地域ネットワークを構築している市町村数		
											新規	令和4年度の実績数を基準値として、各地域での参加者の掘り起こしや令和5年度からの生活保護世帯対象の進学支援事業の参加者を加味し倍増とする。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	③児童福祉の推進	子ども福祉課	生活困窮世帯の子どもへの学習支援を利用する子どもの数	70人 (令和4年度)	140人 (令和8年度)
4	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	④各福祉分野の連携等の推進	健康増進課	ひきこもりサポーター養成研修実施市町村数	2市(累計) (平成30年度)	10市町村	6市町(累計) (令和4年度)	50.0%	C	4	廃止	国の施策体系が変更となり、市町村単位での支援体制の整備・充実化に対する後方支援が県の責務となったため。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	④各福祉分野の連携等の推進	健康増進課	ひきこもりサポーター養成研修実施市町村数	6市町(累計) (令和4年度)	10市町村
											新規	関係機関による支援や機運の醸成を図るため、プラットフォーム設置が全市町村に求められており、自治体における支援体制の構築を進める。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	④各福祉分野の連携等の推進	健康増進課	ひきこもり市町村プラットフォーム整備市町村数	21市町村 (令和4年度)	27市町村
											新規	人権啓発講演会に毎年200人の参加を目標とする。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	④各福祉分野の連携等の推進	県民生活安全課	人権啓発講演会の参加者数	-	累計800人 (令和8年度)
											新規	民生委員などの一般県民や警察、消防等を対象に年間5回程度、各回20名程度(国モデル事業における推奨数)の確実な養成を目指すため。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	④各福祉分野の連携等の推進	健康増進課	依存症サポーター数	-	400人
5	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	⑤市町村における包括的支援体制の整備の推進	福祉保健総務課	改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数	0市町村 (平成30年度)	27市町村	20市町村 (令和4年度)	74.1%	B	5	継続	県計画において、市町村の地域福祉の推進を支援することとしている。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	⑤市町村における包括的支援体制の整備の推進	福祉保健総務課	改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数	20市町村 (令和4年度)	27市町村
											新規	法改正による重層的支援体制整備事業が創設されたため。	(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり	⑤市町村における包括的支援体制の整備の推進	福祉保健総務課	包括的支援体制(重層的支援体制含む。)が整備された市町村数	-	27市町村
6	(2)地域福祉を担う人材づくり	①地域福祉の担い手の確保	健康長寿推進課	介護職員数	13,029人 (平成30年度)	13,746人 (令和2年度)	13,724人 (令和2年度)	96.9%	B	6	継続	R22(2040年)における介護職員需要推計を16,904人とし、R8年度の目標値を設定	(2)地域福祉を担う人材づくり	①地域福祉の担い手の確保	健康長寿推進課	介護職員数	13,684人 (令和3年度)	15,374人
7	(2)地域福祉を担う人材づくり	②福祉人材の資質向上	健康長寿推進課	認知症介護実践研修受講者数	2,076人 (平成29年度)	2,525人 (令和2年度)	2,433人 (令和2年度)	79.5%	B	7	継続	2,671人(R4)+160(定員)×4年	(2)地域福祉を担う人材づくり	②福祉人材の資質向上	健康長寿推進課	認知症介護実践研修受講者数	2,671人 (令和4年度)	3,311人
8	(2)地域福祉を担う人材づくり	③多様な主体の活動促進	障害福祉課	農業分野での就労に取り組む障害者就労支援施設数	10施設 (平成29年度)	70施設 (令和2年度)	74施設 (令和2年度)	106.7%	A	8	継続	H29~R4に農業分野での就労に取り組んだ平均施設数を目標とする	(2)地域福祉を担う人材づくり	③多様な主体の活動促進	障害福祉課	農業分野での就労に取り組む障害者就労支援施設数	83施設 (令和4年度)	98施設
9	(3)地域福祉を支える基盤づくり	①利用者本位の福祉サービスの充実	福祉保健総務課	福祉サービス第三者評価事業受審施設数	66施設 (平成30年度)	100施設	68施設 (令和4年度)	5.9%	D	9	継続	第三者機関による評価を受審して質の高い福祉サービスを提供する事業者の増加を図る。	(3)地域福祉を支える基盤づくり	①利用者本位の福祉サービスの充実	福祉保健総務課	福祉サービス第三者評価事業受審施設数(累計)	68施設 (令和4年度)	100施設
10	(3)地域福祉を支える基盤づくり	②相談体制の強化	福祉保健総務課	生活困窮者自立支援に関する新規相談件数	1,108件 (平成30年度)	1,200件	1,421件 (令和4年度)	340.2%	A	10	廃止	現計画の目標件数以上の相談対応を行っており、相談支援員の増員等による体制整備が図れている。	(3)地域福祉を支える基盤づくり	②相談体制の強化	福祉保健総務課	生活困窮者自立支援に関する新規相談件数		
											新規	400(≒R4)+毎年50件増加×4年	(3)地域福祉を支える基盤づくり	②相談体制の強化	男女共同参画・共生社会推進統括官	在留外国人からの相談等への対応件数	370件 (令和4年度)	600件

評価の実施

達成度ランク	目標達成状況	達成度の目安
A	目標を達成した	100%以上
B	概ね目標を達成した	100%未満70%以上
C	目標をやや下回った	70%未満40%以上
D	目標達成状況は不十分	40%以上

達成度ランク	評価数
A	3
B	4
C	1
D	2

山梨県地域福祉支援計画(改定) ~ 安心して自分らしく暮らすことができる社会を目指して ~ 概要

計画改定の趣旨

- ・家族形態の変化や地域における人々のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化
- ・支援機関、関係者、地域住民等の地域全体で互いに支え合う地域づくりを推進し、**複雑化・複合化した課題を抱える住民(世帯)に、必要なときに必要な支援が届けられる環境を整備**
- ・地域福祉活動を更に推進するとともに、市町村の地域福祉計画の策定・改定を支援

基本目標及び基本的考え方

『安心して自分らしく暮らすことができる社会づくり』

※ 山梨県総合計画 戦略2「活力ある「やまなし」をはぐくむ道」と整合

【本県の市町村における地域福祉の推進を支援するための基本方針】

- 市町村や関係機関などと連携し、地域住民が地域の課題に取り組みやすい環境づくりを推進すること
- 地域福祉を支える人材の確保・育成や地域福祉を支える基盤整備などに取り組むこと

1. 計画の位置づけ及び計画期間

- ・社会福祉法第108条の規定に基づく都道府県地域福祉支援計画
- ・山梨県総合計画の部門計画
- ・「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通の事項」を記載する「上位計画」
※「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」(厚生労働省通知)
- ・計画期間:2023(令和5)年度から2026(令和8)年度

2. 計画の目的及び役割

- (目的)**
- ・今後ますます進展する少子高齢社会に対応し、福祉分野に関連する計画と整合・連携を図りながら、総合的かつ計画的に施策を推進する
- (役割)**
- ・福祉以外の分野に関連する計画とも連携し、地域の課題の解決に向け、包括的に展開
 - ・市町村地域福祉計画の実効性の向上を図るため、市町村の地域福祉の支援に関する取組を広域的な観点から支援

3. 地域の現状及び課題

1. 人口

- ・現在の人口は、約79.8万人(2023(令和5)年3月)
国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の人口は約64万人

2. 出生数

- ・2021(令和3)年の出生数は4,966人で、1960年からの約60年間で半数以下まで減少

3. 高齢者(65歳以上)の割合

- ・高齢者の割合は、全国よりも高く、2015(平成27)年は、28.4%、社人研の推計では、2040年に、41.4%

(課題)

- ・過疎化に伴う相互扶助機能の低下により、地域によってはコミュニティを維持することが困難
- ・少子高齢化により、社会保障制度の維持が困難になることが危惧され、医療・介護・福祉サービスを安定的・持続的に提供するための仕組みづくりが必要
- ・地域におけるつながりの希薄化や介護、子育て、生活困窮などが複合的に複雑化した課題等への対応が必要

4. 施策体系及び数値目標

施策の柱(1) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

①高齢者福祉の推進

- ・高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の推進、認知症施策の総合的な推進など、健康長寿やまなしプランにおける取組を中心に展開する。
(健康長寿の維持向上、地域包括ケアの推進、老人クラブの活動促進、交通事故の防止 など)

②障害者福祉の推進

- ・相互理解の促進や障害福祉サービスの充実・質の向上、障害者雇用の促進など、やまなし障害児・障害者プランにおける取組を中心に展開する。
(共生社会の実現、雇用の促進、障害の特性等に配慮した訓練の実施、地域移行の促進 など)

③児童福祉の推進

- ・地域における子育て支援や子どもの貧困対策、児童虐待の発生予防など、やまなし子ども・子育て支援プランにおける取組を中心に展開する。
(子育て支援、就学の支援、発達障害者等への支援、児童虐待の防止、**ヤングケアラー支援** など)

④各福祉分野の連携等の推進

- ・横断的な取組を推進し、医療や健康づくりとの連携や、生活困窮者対策、ひきこもり支援などに取り組む。
(防災・防犯体制の強化、生活困窮者等への支援、自殺防止対策の推進、**ひきこもり支援連携体制の構築** など)

⑤市町村における包括的支援体制の整備の推進

- ・市町村地域福祉計画の策定支援や市町村間にわたる広域的な事業などに取り組む。
(医療的ケアを要する障害児(者)への支援、難病・がん患者への支援、DV等被害者への支援、**市町村における重層的支援体制整備の推進** など)

施策の柱(2) 地域福祉を担う人づくり

①地域福祉の担い手の確保

- ・福祉教育の充実や外国人材の受入促進などに取り組む。
(郷土学習の推進、「外国人活躍ビジョン推進会議」の開催、**小中高生への福祉教育の推進** など)

②福祉人材の資質向上

- ・人材養成研修の充実や知識・技術向上研修の実施などに取り組む。
(介護予防実務者等を対象にした研修、コミュニティソーシャルワーカーの育成 など)

③多様な主体の活動促進

- ・NPOとの協働の推進や医療等との連携などに取り組む。
(ボランティアやNPOの活動の活性化、農産連携の推進、医療等との連携 など)

施策の柱(3) 地域福祉を支える基盤づくり

①利用者本位の福祉サービスの充実

- ・情報提供や利用者を守る体制の構築に取り組む。
(社会福祉法人・施設に対する指導・監査、苦情解決のための助言・相談 など)

②相談体制の強化

- ・専門相談体制の確保や各種相談窓口の周知などに取り組む。
(若年性認知症に関する相談、外国人の相談、ひきこもり・依存症に関する相談 など)

数値目標

(2023年度 ⇒ 2026年度)

- ▶ **地域ケア個別会議実施市町村数**
24市町村 ⇒ 27市町村
(2022年度)
- ▶ **共生社会に対する県民の認知度**
51.6% ⇒ 100%
- ▶ **生活困窮世帯の子どもへの学習支援を利用する子どもの数**
70人 ⇒ 140人
(2022年度)
- ▶ **ひきこもり市町村プラットフォーム整備市町村数**
21市町村 ⇒ 27市町村
(2022年度)
- ▶ **人権啓発講演会の参加者数**
— ⇒ 累計800人
- ▶ **依存症サポーター数**
— ⇒ 400人
- ▶ **改正社会福祉法に基づいた内容で計画を改定した市町村数**
20市町村 ⇒ 27市町村
(2022年度)
- ▶ **包括的支援体制(重層的支援体制含む。)が整備された市町村数**
— ⇒ 27市町村
- ▶ **介護職員数**
13,684人 ⇒ 15,374人
(2021年度)
- ▶ **認知症介護実践研修受講者数**
2,671人 ⇒ 3,311人
(2022年度)
- ▶ **農業分野での就労に取り組む障害者就労支援施設数**
83施設 ⇒ 98施設
(2022年度)
- ▶ **福祉サービス第三者評価事業受審施設数**
68施設 ⇒ 100施設
(2022年度)
- ▶ **在留外国人からの相談等への対応件数**
370件 ⇒ 600件
(2022年度)